

## 新発田市教育委員会平成30年7月定例会 会議録

### ○ 議事日程

平成30年7月3日（火曜日） 午前9時30分 開 会  
豊浦庁舎 2階 教育委員会会議室

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 前回定例会会議録の承認について

日程第3 教育長職務報告

日程第4 議 事

議第1号 専決処分の承認について（新発田市立歴史図書館の臨時休館について）

議第2号 新発田市青少年健全育成センター運営審議会委員の委嘱について

日程第5 その他

（1）平成30年新発田市議会6月定例会報告について

（2）学校におけるブロック塀等の安全点検等に係る対応について

### ○ 会議に付した事件

議事日程に同じ

### ○ 出席者

山 田 亮 一 教育長

関 川 直 委 員（教育長職務代理者）

桑 原 ヒサ子 委 員

笠 原 恭 子 委 員

小 池 庸 子 委 員

### ○ 説明のため出席した者

教育次長 佐 藤 弘 子

教育総務課参事（学校統合担当）

橋本隆志

学校教育課長 萩野喜弘

学校教育課教育センター長

小坂井 博

文化行政課長 平山 真

中央図書館長 平田和彦

歴史図書館長 大森雅夫

中央公民館長 米山 淳

青少年健全育成センター所長補佐

渡辺貴守

○ 書 記

教育総務課長補佐

佐久間 与 一

教育総務課学事係長

小室 貴 史

○ 資料確認

○山田教育長

おはようございます。

それでは、会議に入ります前に、この7月1日付人事異動により教育委員会の職員に異動がありましたので、佐藤教育次長より報告をお願いします。

○佐藤教育次長

7月1日付人事異動につきましては、前回の6月定例会の際に説明申し上げたところでございますが、歴史図書館長については、これまで兼務辞令が出ておりましたが、委員の皆様から御承認をいただきまして、このたび7月1日付で大森雅夫が歴史図書館長の辞令を受けましたのでご報告申し上げます。大森を筆頭にいたしまして、歴史図書館についてははっきりとした体制の中で、管理運営をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、大森の方から自己紹介させていただきます。

○大森歴史図書館長

あらためましておはようございます。

昨年度までは学校統合担当ということで、皆様には大変お世話になりました。いまほど、佐藤教育次長からご説明のあったとおり、7月1日付で歴史図書館長を拝命いたしました。歴史図書館につきましては、全国的に見ても数カ所しかないという施設でございます。皆様のご期待に添えるようがんばってまいる所存でございますので、よろしくお願いいたします。

○山田教育長

それでは、ただ今から教育委員会平成30年7月定例会を開会します。

はじめに、日程第1 会議録署名委員の指名についてであります。桑原委員を指名いたします。

○山田教育長

日程第2 前回定例会会議録の承認についてお諮りいたします。

すでに送付してあります会議録について、ご質問はございますか。

○山田教育長

なければ、承認の方の挙手をお願いいたします。

○山田教育長

挙手全員でありますので、前回定例会会議録は承認されました。

○山田教育長

日程第3 教育長職務報告を行います。

職務報告については、すでに送付してあります「教育長職務報告（平成30年5月28日～平成30年6月28日分）」及び「平成30年度 教育委員会 主な事務事業 進捗状況（第1四半期）」のとおり報告いたします。

○山田教育長

主な事務事業の進捗状況について、事務局等から補足説明はありますか。

○佐久間教育総務課長補佐

すでにお配りしています事務事業進捗状況の教育総務課所管分ですが、一点訂正がございますので、よろしくお願いいたします。

事務事業進捗状況の1ページになりますが、事務事業の3つ目の「小学校図書館支援事業」のところですが、進捗状況の記載内容に一点誤りがありましたので、訂正をお願いいたします。二つ目の「・(○ポチ)」の「11学級以下の13小学校の学校図書館事務は」とありますが、13小学校は11小学校の誤りでありましたので、訂正をお願いいたします。この4月に東小学校が開校したことに伴いまして、小学校が2校減っていたにもかかわらず、そのことを記載内容に反映しておりませんでした。大変申し訳ありませんでした。

○山田教育長

事務局から他にございませんか。

○山田教育長

なければ、委員の皆様から何かご質問はございますか。

○山田教育長

ないようですので、教育長職務報告及び事務事業進捗状況については、報告のとおり  
よろしく申し上げます。

○山田教育長

日程第4 議事に入ります。

議第1号 専決処分の承認について（新発田市立歴史図書館の臨時休館について）、  
審議します。

大森歴史図書館長から説明をお願いします。

○大森歴史図書館長

それでは「議案」及び「議案に係る資料」に基づきましてご説明させていただきます。  
議案の1、2ページでございます。

議第1号 専決処分の承認についてでございます。「新発田市立図書館条例施行規則  
第3条の規定により、新発田市立歴史図書館の臨時休館について、次のとおり専決処分  
したので承認を得たい。」というものでございます。

この専決につきましては、次の2ページにございます専決第1号 新発田市立歴史図  
書館の臨時休館についてということでございます。この専決処分につきましては、平成  
30年7月24日火曜日を臨時休館日にしたいというものでございます。

それではお手元の「議案に係る資料」に基づきまして内容について詳しくご説明させ  
ていただきます。1ページをお願いいたします。本来、新発田市立歴史図書館の休館日  
につきましては、いまほど申し上げましたとおり、新発田市立図書館条例施行規則第3  
条に規定されておりました、月曜日が休館日となっておりますが、「教育委員会が必要  
と認めるときは、臨時にこれを変更することができる」となっております。本来であれ  
ば、臨時的な休館日につきましては、教育委員会の議決を経るところでござい  
ますが、本日の定例会での議決を待っておりますと、昨日発行されました広報しばたに臨時休館  
日に関する記載が間に合わないことから、「教育長の委任する事務等に関する規則第3  
条に基づき、教育長が専決処分を行い、本日の会議に報告し、承認を求めるものでござ  
います。

この臨時休館日につきましては、1ページの一番下段でござい  
ますが、「建物そのものが昭和59年10月の竣工以来、キュービクルの交換、キュービクルというのは、外  
から高電圧の電気を引き込んでまいりまして、それを館内に配分する変圧器でござい  
ますが、これについては交換しておらず、電気保安協会からも入れ替えを指摘されてお  
りました。今年度、ようやく予算化することができ、7月7日の開館前の完了を目指して  
4月早々に契約を行ってまいりましたが、キュービクルそのものが全て特別注文品であ  
ることから、本体の納入が間に合わず、7月23日の定例休館日の月曜日と24日の火  
曜日の2日間で入替工事をする事となりました。2日間の停電期間がどうしても必要

だということで、7月23日月曜日の定例休館日だけでは対応できないため、翌日の7月24日の火曜日を臨時休館日にしたいというものでございます。

以上、ご承認いただきますようお願いいたします。

○山田教育長

ただいまの説明につきまして、何かご質問はございますか。

○山田教育長

やむを得ないということで専決処分させていただきましたが、ご承認いただけますでしょうか。

(「はい」との声)

○山田教育長

異議なしと認め、議第1号について、承認することに決しました。

○山田教育長

次に、議第2号 新発田市青少年健全育成センター運営審議会委員の委嘱について、審議いたします。

井越青少年健全育成センター所長から説明をお願いします。

○渡辺青少年健全育成センター所長補佐

井越所長の代理で参りました渡辺と申します。よろしくお願いいたします。

議案の3、4ページ、議案に係る資料の2、3ページをお願いいたします。

新発田市青少年健全育成センター運営審議会委員の委嘱につきまして、所属団体の役員の改選に伴い、2号委員（関係団体の役員）として、新発田市小中学校PTA連合理事の窪田一成氏、同じく2号委員、新発田青少年健全育成市民会議会長の小出隆一氏、3号委員（学識経験者）として、新発田市自治会連合会会長の片桐隆氏、4号委員（小中高等学校の校長または教頭）として、新発田市立加治川中学校校長の齋藤恭之氏、同じく4号委員として、新潟県立西新発田高等学校校長の佐藤雄二氏を新たに委員として、委嘱申し上げたいというものでございます。なお、任期につきましては、委嘱の日から前委員の残任期間の平成32年1月8日までとなっております。

よろしくお願いいたします。

○山田教育長

ただいまの説明について、何かご質問はございますか。

(「なし」との声)

○山田教育長

それでは、ご意見、ご質問がないようですので、議第2号 新発田市青少年健全育成センター運営審議会委員の委嘱については、承認することとしてよろしいでしょうか。

(「はい」との声)

○山田教育長

異議なしと認め、議第2号については、承認することに決しました。

○山田教育長

日程第5 その他に入ります。

(1) 平成30年新発田市議会6月定例会の概要について、報告を受けます。  
佐藤教育次長から説明をお願いします。

○佐藤教育次長

それでは、新発田市議会6月定例会報告書をご覧いただきたいと思います。

今回は6月定例会でございますので、一般質問、社会文教常任委員会概況報告、それから意見書が提出されておりますので、この3件についてご説明申し上げたいと思います。

それでは一般質問の概要につきまして、資料をめくっていただきまして1ページをご覧いただきたいと思います。

今回、一般質問につきましては、1番から12番まで12名の方からご質問を受けました。そのうち教育委員会に対する質問につきましては、表記を網掛けしております2番から12番ということで8名の方からご質問を受けたところでございます。多くの議員から、いろいろな角度からのご質問を頂戴いたしました。内容について簡単にご説明申し上げますので、資料をめくっていただき、3、4ページをご覧いただきたいと思います。

まず初めに2番の公明党の渡邊喜夫議員でございます。質問項目は、「児童生徒の登下校の安全対策について」ということでございました。新潟市西区の女子児童の殺人事件を受けてのご質問ということで、1点目は、「地域の見守り活動の現状と課題について」ということでございました。次に4ページの(4)ですが、2点目として、「この事件後、各学校及び地域において、再発防止に向けた新たな取組はどうなっているのか」というご質問でございました。資料をめくっていただき5ページの(5)の3点目ですが、「防犯ブザーの現状と課題はどうなっているか」というご質問でございました。そして最後、6ページの(6)でございますが、「実践的な防犯教室の実施状況についてどうか」というご質問でございました。

答弁の詳細につきましては、資料をご覧いただきたいと思います。

資料をめくっていただき9ページをご覧いただきたいと思います。3番目として民主クラブの小林誠議員からのご質問でございます。小林議員からは、「学校給食における食物アレルギー対応について」のご質問でございました。

一つ目として、「学校給食における食物アレルギー対応指針について」というご質問でございました。答弁としては、「市の対応方針といたしましては、食物アレルギーを持つ児童生徒に対しましても、可能な限り給食を提供していきたいという考え方に基づき除去食を提供している」との答弁をさせていただきました。資料をめくっていただき11ページでございますが、「(2)アレルギー除去食における給食費の考え方について」のご質問ですが、「アレルギーの程度に応じて給食費の減免の検討はできないのか、ほとんど給食を食べられない子どもについて、給食費を全額いただくのはいかがなものか」というのが質問の趣旨でございました。「市といたしましては、牛乳が全く飲めない場合であれば、牛乳代相当分はお返しをしていますが、給食の献立に含まれているよ

うな場合は、除去する食材の経費の算定が困難であるため、返金等の対応は行っていない」との答弁をさせていただきました。「ただし、アレルギーを含まない食材というものも出てきていることから、そういった食材を積極的に使って大勢の子どもたちに食べていただけるようにしていきたい」との答弁をさせていただきました。(3)は、「緊急時のマニュアルや教職員のアレルギー対応の研修はどうなっているのか」というご質問でしたが、「それについては実習をしております」との答弁をさせていただいたところでございます。

次に15ページをお願いいたします。

4番目の市民クラブの中村功議員からのご質問でございます。「環境月間にあたって、その取組状況と環境教育についてはどうなっているのか」というご質問でございます。小中学校への啓発活動や環境教育の現状とこれからの取組ということで、記載のとおり答弁をさせていただいたところでございます。

次に19ページをお願いいたします。

6番ですが、新発田政友会の今田修栄議員からのご質問でございます。

「コミュニティスクールについて」のご質問でございます。質問の内容ですが、平成28年12月定例会でコミュニティスクールについて質問した際、導入に向けて検討するとの答弁があったが、その後の進捗状況はどうなっているか、というご質問でございました。「市としては、『学校地域支援本部』を設置している学校があり、地域住民の意見を取り入れながら子どもを育てる学校づくりを行っていることから、それを継続し発展させることも市の役割であると考えている、特に東豊小学校で、この『本部事業』を継続し発展させるということで、現在、コミュニティスクールへの移行に向け準備を進めているところである。このような取り組みを市のモデルスクールと位置付けて検証を重ねながら進めている」との答弁をさせていただいたところであります。

22ページをお願いいたします。

7番の公明党の石山洋子議員でございます。

「消費者被害を防ぐための新発田市消費生活センターの取り組みについて」の質問の中で、「学校現場における消費者教育はどうなっているか」というご質問であります。要は、インターネットのトラブルが発生しているのではないかとというご質問でございましたが、記載のとおり答弁をさせていただいたところでございます。

24ページをお願いいたします。

9番の日本共産党の佐藤真澄議員でございます。

小中学校普通教室等のエアコン導入調査検討事業についてのご質問でございます。「当初予算で導入調査費の予算が計上されていたはずだが、現段階での検討結果はどうなっているのか」とのご質問でございました。「現在、調査を専門業者に委託しており、業者の方で課題の抽出・整理、経費の算出などの作業を行っているところである。結果が出ましたら整備の手法、財源等その方向性を市長部局と協議のうえ、見極めていきたい」との答弁をさせていただいております。

26ページをお願いいたします。

11番の民主クラブの渡部良一議員でございます。

「全てのこどもの健全な成長のために」というご質問でございます。1点目が、「インクルーシブ教育の実現を」ということでございました。「2016年に障害者差別解消法が施行され『合理的配慮』が義務付けられたが、その現状と課題はどうか」とのご質問でございましたが、記載のとおり答弁をさせていただいたところでございます。

29ページをお願いいたします。2点目でございますが、「障がいのある子どもたちの放課後の居場所について、現状と課題はどうか」というご質問でございましたが、放課後児童クラブ等の現状について答弁させていただいたところでございます。

32ページをお願いいたします。

12番の日本共産党の加藤和雄議員でございます。

「国のエネルギー基本計画と当市の新エネルギービジョンについて」というご質問でございまして、「新エネルギービジョンの基本方針の4番目に『環境エネルギー教育の推進』と謳っているが、どのように実践しているか」とのご質問でございました。資料をめぐっていただきまして2点目ですが、「東小学校新築時に太陽光発電を設置しなかった理由について」のご質問で、「市では太陽光発電を積極的に取り組むと言っていたが、東小学校には設置していないのはどうしてか」とのご質問でございました。答弁の内容については資料をご覧いただきたいと思いますが、「経費的な部分もあるが、現在普及している省エネ設備等も導入しながら建築をしてきた」との答弁をさせていただいたところでございます。

以上が、簡単ではございますが、一般質問の状況でございます。

次に社会文教常任委員会の概況報告をさせていただきます。36ページをお願いいたします。6月21日開催の社会文教常任委員会での御質問は教育総務課分のみでございました。質問項目でございますが、「用務手の賃金を小学校から中学校へ組替した理由はどういうことか」ということと「介助員について、今年度は増員する予算となっていたはずであるが、なり手がなく充足されていない原因はどういうことなのか」というご質問を受けました。また、予算に直接関係はありませんでしたが、協議の結果、質問させていただきたいということで、「今回の大阪で発生をした地震を受けまして、文部科学省が全国の自治体にブロック塀の緊急点検を行うよう要請したという報道があったが、要請文書は届いているか」とのご質問がございましたが、記載のとおり答弁させていただいたところでございます。常任委員会の報告につきましては以上でございます。

40ページをお願いいたします。議会からの意見書ということで1件、教育委員会に關係するものが提出をされました。「30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書」ということでございました。これは初めてではなく、議会の都度提出されているものでございます。少人数学級を推進すること、その学級規模は30人以下とすること。また、教育の機会均等と水準の維持・向上を図るために国庫負担部分を2分の1に復元することといった内容の意見書でございます。この意見書につきましては全会一致で承認をされ、41ページにございますが、内閣総理大臣他関係大臣あてに提出することになりました。

以上でございます。

○山田教育長

ただいまのご説明について、ご意見、ご質問はございますか。

○桑原委員

食物アレルギーの問題ですが、非常に重度の場合で、保護者が自分でお弁当を持たせた方が安心であるといった場合、給食を辞退することはできるのでしょうか。



○佐久間教育総務課長補佐

保護者からのそのような申し出があった場合、給食そのものを提供しないということは可能ですし、その場合、給食費は当然いただきません。

○桑原委員

そうしますと今回の質問は、全く給食を食べないケースではないとなると細かい点で難しいところがありますね。

○山田教育長

他はいかがでしょうか。

○桑原委員

太陽光発電施設の件ですが、学校や公共施設は建物が大きいので、設置には財政的な問題もあると思います。ただ、環境教育の中で、LEDを使うとか、節水型のトイレを使うというのは、どちらかというと受動的な節約と言えると思いますが、太陽光発電の場合は積極的な環境問題への取り組みだと思います。最初の設備投資にお金がかかりますが、太陽光の場合は、売電することにより後から収入をもたらします。売電により10年くらいで利益が出るようになるのではないかと思います。大きな公共施設の場合、災害になったときに避難場所になることが多く、独自の電気が使えるということも考えると、検討していく意味はあると思います。

○山田教育長

その他はいかがでしょうか。

○小池委員

これからそういう発想を育てていくという意味で、「エコ」とか「エネルギーの再生化」ということで、学校現場に太陽光発電の設備があるというのは、ある種、教育の教材として非常に有意義だったと思います。小さい学校の施設規模の中で、それに見合うだけのエネルギーを物理的、数値的に還元するとなると、やはり規模が小さいと思います。しかし、子どもたちに太陽光でエネルギーがリサイクルされていることを「見える化」するには、非常に良かったですが、言い方を替えるとそれが精一杯だったと思います。

あるとき、設置したばかりのときに国から視察を受けたときにいろいろお話を聞かせていただいたら、国が創設した当時は、もっと大きないろんな期待を持って設置していたけれども、学校現場ではそれに応えるいいアイデアが出せなくて、子どもたちにパネルを使って示したりするのが精一杯だったので、今、桑原先生がおっしゃったような長期的な視点も必要だったと思います。あるいは、学校でなくても公共施設に設置するのもいいのではないかと思います。設置してもらったときは、莫大なお金がかかったわりに、その設備を有効に活用できなかったのも、そこも課題だと思いました。

○桑原委員

教育の材料とするのは少し難しかったようですね。

新幹線に乗って東京に出張に行きますと、太陽が降り注ぐ密集した家屋の屋根にはほとんど太陽光発電設備が設置されていません。太陽光発電は、化石エネルギーや原発から離

脱する選択肢の一つであることを学ぶことによって、自分が将来家を建てる時は、小さいものでも屋根に設置しようという気持ちになってほしいものです。市の公共施設に設置するということは、教育だけでなく、市の電気料金をどう考えるかという側面もあると思います。長期的にみて、光熱費が節約できるかどうか計算してみてもいいように思います。さらに、太陽光発電を設置すること自体が、環境問題に対する新発田市の態度表明になると思います。化石燃料が枯渇することが言われて久しいですし、原発に対して市がどのようなスタンスを示していくのか。エネルギー政策や持続可能な社会を考えるうえで、無関心ではできません。新発田市の文化的レベルを示す象徴にもなりえると思います。

○山田教育長

他はいかがでしょうか。

○山田教育長

それではただいまの説明のとおり、ご了承いただきたいと思います。

○山田教育長

次に（２）学校におけるブロック塀等の安全点検等に係る対応について、報告を受けます。佐久間教育総務課長補佐から説明をお願いします。

○佐久間教育総務課長補佐

「学校におけるブロック塀等の安全点検等に係る対応について」ご報告いたします。

資料については、本日お手元に配付させていただきましたA4横の2枚ものの資料をご覧くださいと思います。

資料には、これまでの教育委員会の対応経過について記載しております。

この資料に基づきまして若干説明させていただきます。

まず、6月18日（月）の朝（午前8時頃）に、「大阪北部地震」が発生をいたしました。

この地震により、小学校のブロック塀が倒れて小学4年生の女の子が亡くなるという大変痛ましい事故が発生をいたしました。

この事故を受け、翌日19日（火）の朝から、教育総務課では、市内全小中学校の敷地内のブロック塀等の緊急点検を行ったところであります。点検の内容といたしましては、ブロック塀については、法令等（建築基準法施行令）に定める基準に違反していないかどうか、著しいひび割れや破損、傾きが生じていないかなどを目視により点検したほか、法令等に基準はありませんが、地震が発生した場合、倒壊の危険性があると思われる石造りの門柱や石碑等について目視点検を行ったところであります。

なお、ブロック塀の法令等に定める基準については、資料に①、②と記載をしておりますが、石を積み上げただけの組積造の塀については、高さが1.2m以下であることや、壁の倒壊を防止するための控え壁が一定の間隔で設置させているかどうかという基準になっておりますし、ブロックの中に鉄筋が入っている補強コンクリートブロック塀の場合は、高さが2.2m以下であるか、控え壁があるかどうかなどが基準となっております。

この緊急点検によりまして、法令等の基準を満たさないブロック塀が「東中学校」と「七葉中学校」の2箇所で見つかったことから、この2箇所について、高さが基準内の1.2m以下となるようブロック上部の一部撤去工事を行ったところであります。

次に、資料については、2ページをお願いいたします。

③の石造りの門柱、石碑等についてですが、地震等により倒壊の危険性があると思われる物件は6校で7件ありました。該当物件は資料記載のとおりであります。この6校7物件については、今後、石の専門業者に調査を依頼し、その結果に基づき対応したいと考えております。

次に、2回目の点検・調査についてであります。6月22日に県から、目視に加えて対象構造物の実測を伴う調査依頼があったことから、1回目の調査では詳細を十分把握しきれなかった箇所を中心に、6月25日に改めて学校を訪問し、調査を実施いたしました。

その結果、天王小学校と本田小学校の2校において、新たに改善を要する箇所が見つかりました。天王小学校については、全長70mほどの壁の一部で法令等の基準を満たさない1.2m以上となっている箇所があったほか、本田小学校については、1.2m以下という法令等の基準は満たしていましたが、ひび割れ等劣化が著しいブロック塀があったことから、この2件についても、近日中に改修工事を行うこととしております。

以上が、学校敷地内におけるブロック塀等の安全点検に係る対応であります。

なお、小中学校の周辺、通学路におけるブロック塀等の調査については、学校教育課において、現在、各学校に依頼をしているところであります。こちらにつきましても、調査結果を踏まえ、庁内関係課と連携を図りながら、適切に対応してまいりたいと考えております。

以上、よろしく願いいたします。

○山田教育長

続いて、米山中央公民館長からお願いします。

○米山中央公民館長

それでは、私どもが所管している市民文化会館のブロック塀についてご報告させていただきます。資料は3枚の写真が載っているA4横の資料でございます。

市民文化会館の裏口から入りまして左手の隣りの家との境界を高さ約2メートルのブロック塀で仕切っております。仕切った部分の写真を3枚載せてありますが、それぞれ控え壁はあったんですが、入ってすぐの左側の一箇所だけ、基準でいいますと3m40センチごとの間隔で控え壁がなければならないのですが、まったく控え壁がなく、ここの延長は約4mございます。高さも約2mございます。この箇所は建築基準法施行令の基準を満たしておりませんので、高さを1.2m以下にする工事を行う予定でございます。上の部分を削るというようなイメージですが、最終的には高さが1.2m未満になるよう施工したいと思います。控え壁を設置するという手もありますが、入口でございますので、文化会館の性質上、大きな機材等を積んだトラックが入りにくくなる、それからもう一つは冬場の除雪に支障を来すという点から、やはり高さを制限して削るしかないと考えております。以上でございます。

○山田教育長

他に報告はありますか。

(「なし」との声)

○山田教育長

それでは、委員の皆様から何かご質問はございますか。

関川委員。お願いいたします。

○関川教育長職務代理者

高さを1.2m未満にする工事について、この隣の家の方は何かおっしゃっていますか。

○米山中央公民館長

こちらからお話はしていますが、お隣の方からのお返事は、まだいただけていないところでございます。

○関川教育長職務代理者

慎重に進めていただきたいと思います。

○山田教育長

他に何かご質問はございますか。

○小池委員

写真にある七葉中学校の方も、塀がかなり低くなって安全面では改善が図られたと思いますが、壁が高いときは保温などの機能もあったのではないかと思います。そのへんの心配はないでしょうか。

○佐久間教育総務課長補佐

壁の撤去にあたっては、隣の家の方と協議したうえで、施工させていただきました。まだ施工したばかりであり、この後、隣の方との間で問題が生じてきた場合は、協議したうえで対応していきたいと考えております。

○山田教育長

かなり見晴らしがよくなりましたが、お隣にはお話をしてから工事に入ったということでもありますので、よろしく申し上げます。

○山田教育長

他はいかがでしょうか。

○山田教育長

なければ説明のとおりご了承願います。

○山田教育長

その他ございますか。  
米山中央公民館長。

○米山中央公民館長

一点ご報告でございます。

その他資料を開いていただくと、「新発田市土曜学習教室の参加者募集」のチラシ、右の2ページは土曜学習教室の会場別登録状況ということで、ご報告させていただきます。土曜学習教室についてはかねてから加治川を皮切りに、豊浦、紫雲寺の地区公民館で行い、その後、昨年度から本庁ということで生涯学習センターを増やし、今年度については、こ

の7月7日の土曜日から川東コミュニティセンターで5カ所目の開講ということで、いま準備を進めているところでございます。

本日は、登録者状況を過去の分も含めましてご報告いたします。

川東については、今のところ登録者数は4名でございます。参考までに対象者数も記載しておりますが、対象者は小学校5、6年生及び中学生でございます。基本的には自学、自習ということで、わからない点があれば、講師の先生方、先生のOBや大学生、高校生が講師としてそこに張り付いておりますので個別に対応するという状況になっております。過去の人数を見ますと、本庁地区では、昨年度68人でしたが、今年度は61人、また他の3地区の公民館を見ますと必ずしも増えてはいないという状況であります。この状況を見ますと子どもの学習の理解度等が十分行き渡ったのか、その他に理由があるのか、調査はしていませんが、昨年度まで毎年行っていた調査によりますと、成績が上がったとか、勉強に取り組む時間が増えたとか、親御さんたちからの回答の7割前後で好評を得ているという結果になっております。一概に、登録者数が少ないから良いとか悪いとかいう問題ではないと思いますが、川東については、今年度から川東コミュニティセンターを会場に行っていることから、私どもも、PTA総会の前段とか全校朝会、小学校では5、6年生のホームルーム等に出向き、説明、募集しているところでございます。夏休み前には、人数が少ない川東、加治川、豊浦、紫雲寺などの中学校に対し、夏休みの宿題対策としても有効ではないかという視点から、PRを行っていく予定であります。

以上でございます。

#### ○山田教育長

ただいまの説明につきまして、何かご質問はございますか。

#### ○桑原委員

毎年、事業を評価して、5年ごとに指標を見直す事務事業評価のために、登録者数(A)と対象者数(B)をそれぞれ把握しているのだと思いますが、それぞれの教室の定員数がありますので、その定員の充足率を出してみることも、事業を評価する上での参考値になると思います。

例えば、本庁のところだと、定員の80パーセントを満たしていることになります。80パーセント充足されているのは良い数値だと思います。ただ、一方で先ほどご説明がありましたけれども、川東がスタートしたばかりということもあり、30人の定員のところ4人です。これからPRされるとのことですので、参加者が増えることを願っています。すでに参加した人の口コミで広がっていくことも期待したいです。

後、定員数に対する登録者数をどのくらいの期間でどう評価していくのかということも考えていく必要があると思います。

#### ○笠原委員

口コミについてですが、やはり気になっている保護者の方はたくさんいらっしゃいます。見学なども気軽にできると、保護者も安心して、子どもも通いやすくなるのではないかと思います。学校を通して、「見学もできます」という一言があると、「じゃあ、お試しとして一回行ってみようか」という気持ちになるのではないかと保護者の話を聞いて思いました。見学もできるという気軽さもあれば、もう少し登録者数を増えるのかなと思います。塾に通っていると、「塾に入る前より何点アップした」という具体的な数字が出てきたり

して、そういった方が保護者にもわかりやすく、「塾に通わせようか」という気持ちになると思います。「どれだけ成績が伸びた」というのがわかると、よりロコミで広がっていくと思います。

○山田教育長

他にございますか。

○山田教育長

なければ、館長の方から、今後のPRについてよろしく願います。

○山田教育長

他にございますか。

○山田教育長

ないようですので、教育委員会今後の日程について、佐久間教育総務課長補佐から説明をお願いします。

○佐久間教育総務課長補佐

今後の日程についてその他資料の3ページをお願いいたします

11月までの日程を記載しておりますが、新たにお伝えする部分については表記を網掛けしております。まず今月ですが、7日の「歴史図書館開館記念式典」、13日の金曜日は「県市町村教育委員会連合会総会」が見附市で開催されます。また、28日土曜日は、「新潟県少年の主張～わたしの主張～新発田大会」ということで、それぞれご案内を差し上げておりますが、よろしく願います。

8月23日が網掛けになっておりますが、毎年、この時期に開催しております「三市北蒲原郡教育委員会連合協議会」関係の事業であります。今年度については、まだ新発田地区小中学校警察連絡協議会から案内は届いておりませんが、日時と会場は記載のとおりあります。正式なご案内が届きましたら皆様にご案内を差し上げたいと思いますので、よろしく願います。

9月以降については、学校・幼稚園訪問が予定されております。こちらについては、日程及び訪問校についてはご案内させていただいておりますので、後ほど改めて出欠について確認させていただきたいと思います。11月3日になりますが、14時から東小学校竣工記念式典・祝賀会を予定しております。こちらについては今後計画の詳細を詰めまして委員の皆様にもご案内させていただきますので、よろしく願います。一番下段になりますが、先進地視察につきましては、この会議を閉じた後、協議させていただきたいと思いますので、よろしく願います。

以上です。

○山田教育長

ただいまの日程について、何かご質問はございますか。

○山田教育長

新たな日程がたくさん入り、忙しくなっていますが、よろしく願います。

○山田教育長

その他何かございますか。

○山田教育長

ないようですので、以上で教育委員会平成30年7月定例会を閉会いたします。  
ありがとうございました。

午前10時19分 閉会

平成30年7月 日

新発田市教育委員会教育長

委 員